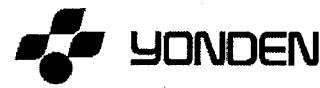


[本資料は、高松、松山、八幡浜および東京で発表しています。]



平成22年3月15日

四国電力株式会社

六ヶ所再処理工場から回収されるプルトニウム利用計画（平成22年度）について

日本原燃㈱六ヶ所再処理工場では、現在、アクティブ試験が実施されております。

同工場から回収されるプルトニウムについて、平成22年度の利用計画を策定しましたので、別紙のとおりお知らせします。

（参考）

プルトニウムの利用計画については、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」（平成15年8月5日原子力委員会決定）、および「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定、同14日閣議決定）を受け、平成18年より公表しております。

（別紙）六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成22年度）

以上

六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成 22 年度）

所有者	所有量（トン Puf）①			利用目的（軽水炉燃料として利用）		
	21 年度末 保有予想量	22 年度 回収予想量	22 年度末 保有予想量	利用場所 ②	年間利用 目安量③ (トン Puf/年)	利用開始時期④ 及び利用に要する 期間の目途⑤
四国電力	0.1	0.0	0.2	伊方発電所 3号機	0.4	平成 27 年度以降 約 0.4 年相当

(注) トン Puf は、核分裂性プルトニウムの重量であり、小数点第 2 位を四捨五入しているため、表記上 0.0 となる場合や合計が合わない場合がある。

(それぞれの項目についての説明)

- ① 日本原燃㈱は、平成 22 年度に 80 トンの使用済燃料の再処理（当社分 18 トン）を行う計画であり、21 年度末までの保有予想量（累計約 0.1 トン）に 22 年度に割り当てられる回収予想量（約 0.0 トン）を加えた結果、当社の「所有量」は、22 年度末予想量として約 0.2 トンとなる予定である。なお、各社へのプルトニウムの割り当ては、各電気事業者が六ヶ所再処理工場に搬入した使用済燃料に含まれるプルトニウムの量に応じて算定される。
- ② 「利用場所」は、伊方発電所 3 号機である。
ただし、一部は日本原子力研究開発機構や電源開発㈱大間原子力発電所に譲渡する場合があり、具体的な譲渡量については決定後に公表する。
- ③ 「年間利用目安量」は、利用場所に装荷する MOX 燃料に含まれるプルトニウムを 1 年当たりに換算した数量であり、約 0.4 トンである。
なお、この利用量には海外で回収されたプルトニウムの利用量が含まれる場合もある。
- ④ 「利用開始時期」は、六ヶ所 MOX 燃料加工工場の竣工予定期である平成 27 年度以降である。それまでの間は、プルトニウムは六ヶ所再処理工場でウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で保管・管理される。
- ⑤ 「利用に要する期間の目途」は、プルトニウム所有量を年間利用目安量で除した約 0.4 年相当である。
ただし、電源開発㈱などへの譲渡が見込まれること、年間利用目安量に海外回収プルトニウムが含まれる場合もあること等により、必ずしも実際の利用期間とは一致しないことがある。

当社は、平成 21 年 12 月末現在、国内で約 0.7 トン（日本原子力研究開発機構約 0.1 トン、日本原燃㈱約 0.1 トン、伊方発電所約 0.6 トン）、海外で約 0.7 トン（仏国回収分約 0.0 トン、英國回収分約 0.6 トン）のプルトニウムを所有している。このうち、仏国回収分約 0.0 トンは、今後、電源開発㈱に譲渡する予定である。なお、平成 21 年 5 月に伊方発電所へ搬入した MOX 燃料 21 体（約 0.6 トン）のうち、16 体（約 0.4 トン）を伊方発電所 3 号機に装荷し、平成 22 年 3 月 4 日からプルサーマルによる発電を開始している。

以上